

理 由 書
【岩沼 IC 周辺 地区計画】

本地区は、岩沼市国土利用計画においては、広域交通の利便性を生かした新たな商工業用地としての活用を見据え、適正な土地利用転換に向けた取組を推進する地区として位置付けており、また、岩沼市都市計画マスタープランにおいては、本市の恵まれた交通結節機能を最大限活用し、既存宅地の住環境に配慮しながら本市の産業の活性化に資する土地利用を図りつつ、本市の更なる成長の活力となる新たな産業拠点を形成する地区として位置付けております。

これらのことから、地区内における適正な土地利用を誘導し、周辺環境等に配慮した良好な市街地を形成するため、地区計画を決定するものです。

【地区計画】

土地地区画整理事業の土地利用計画に合わせて良好な市街地を形成するため、産業機能の集積を図る「産業集積地区」として「土地利用方針」を設定し、地区施設の配置及び規模や、建築物等に関する事項を定める「岩沼 IC 周辺地区計画」を決定します。